

令和 8 年度

脱炭素推進省エネ家電製品買換え支援事業補助金



この事業は、ふるさと納税寄付金を活用しています

■申請期限

令和 9 年 2 月 2 6 日 (金) まで

(電子申請については、令和9年2月28日(日)まで)

※ **1世帯**につき**1回限り**の補助のため、
過去に申請したことがある場合ご利用いただけません

■補助対象製品

**エアコン・冷蔵庫の申請は
今年度が最後!**



令和 6 年
4月1日以降購入

省エネ基準達成率が
100%以上の

令和 7 年
4月1日以降購入

購入総額(税抜)が
1万円以上の

どちらか1台のみ申請可能



エアコン
2027年度目標



冷蔵庫(冷凍庫)
2021年度目標

+



LED照明

エアコン又は冷蔵庫のみ、LEDのみの申請も可能です!

■補助金額

エアコン又は冷蔵庫(冷凍庫)

上限 **5万円** (千円未満切捨て)

製品本体価格として支払った金額の2分の1
(消費税額等を含まない)

LED照明の購入総額(税抜)が
1万円以上の場合に補助対象となります

LED照明

上限 **2万円** (千円未満切捨て)

製品本体価格として支払った金額の2分の1
(消費税額等を含まない)

※ 購入店舗のポイント利用等で値引きされている場合は、実際支払った金額のみが補助対象となります

補助対象要件については裏面もご確認ください

■申請の流れ

申請から振り込みまでに概ね1か月半から2か月程度かかります



■補助対象要件 (次のすべての条件に当てはまる方)

- ・補助対象製品を購入以前から近江八幡市内に居住し、住民登録があること
- ・エアコン又は冷蔵庫(冷凍庫)は令和6年4月1日以降に近江八幡市内の販売店で新品に買換えたものであること
- ・LED照明は令和7年4月1日以降に近江八幡市内の販売店で新品に買換えたものであること
- ・自身が居住する近江八幡市内の住居に製品を設置すること
- ・世帯全員が市税等に未納がないこと
- ・暴力団員もしくは、暴力団員と密接な関係を有する者でないこと

※ 「エアコン」又は「冷蔵庫(冷凍庫)」については、1世帯につきいずれか1台のみになります。
LED照明については、台数制限はありませんが、1世帯につき1回限りの申請になります。

■必要書類

エアコン・冷蔵庫(冷凍庫)

- 領収書等の写し
- 内訳書の写し ※領収書に明細がない場合に必要
- 設置した後の写真
- 買換え前の家電製品を処分した際の
リサイクル券写し
- 型番と省エネ基準達成率が100%以上で
あることが分かる書類の写し
- 通帳等の写し(申請者名義のもの)

LED照明

- 領収書等の写し
- 内訳書の写し ※領収書に明細がない場合に必要
- 設置した後の写真 ※写真は、1か所のみで可
- 通帳等の写し(申請者名義のもの)

上記添付書類と併せて、交付申請書と交付請求書の提出が必要です。

用紙については、環境政策課窓口にてお渡し、市HPでもダウンロード可能です。

電子申請でも受け付けています。ぜひご利用ください。
スマホのカメラで読み込むと電子申請ページが開きます。

電子申請ページコード↓



←
補助金の詳細はこちら
(市ホームページ)

【問い合わせ先】

近江八幡市 市民部 環境政策課
〒523-8501 滋賀県近江八幡市桜宮町236番地
TEL : 0748-36-5593 FAX : 0748-36-5882
E-mail : 010611@city.omihachiman.lg.jp